

3月25日(日)は

熊本県知事選挙

の投票日です

投票時間は、午前7時から

午後7時まで

投票の方法

県知事選挙は記号式投票です。投票用紙に候補者の氏名が印字してあります。投票したい候補者の氏名の上の欄に○をつけて投票箱に入れてください。投票所の記載台には、○のスタンプを備えています。使用方法がわからない場合は、投票所でお尋ねください。ただし、期日前投票および不在者投票は自書式投票になります。



期日前投票

◇選挙の当日(3月25日)に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票できない人は、期日前投票ができます。

- 期間 3月9日(金)～24日(土)
- 時間 毎日 午前8時30分～午後8時(土・日・祝日もできます)
- 場所 市役所 合志庁舎2階「庁議室」
西合志庁舎2階「中会議室」

※選挙の当日には20歳になるが、期日前投票期間の時点では、まだ20歳になっていない人は、「不在者投票」制度により投票を行なうこととなります。不在者投票は、合志庁舎のみの受付・投票となります。

不在者投票

◇合志市の選挙人名簿登録されている人で、出張などで他の市町村に滞在などの場合、滞在先の市町村選挙管理委員会ですら投票ができます。※詳しくは選挙管理委員会までお尋ねください。

◇不在者投票所として指定されている病院などに入院(入所)している場合、病院などの中で不在者投票ができます。※詳しくは入院(入所)されている施設にお問い合わせください。

※3月8日前後に、投票所入場券ハガキを郵送予定です。また、選挙公報は3月15日以降に配付予定です。

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 (合志庁舎 総務課内) ☎248-1112

市長からの3つのお願い!

その一 人材(財)バンクへの登録を!

現在、市では人材(財)バンクの登録者を募集しています。地域の中で活躍している皆さんをはじめ、さまざまな専門知識や技能を持つ人、機会があれば市や地域のために協力したいと思っている人を募集しています。

私は、多くの皆さんが人材(財)バンクに登録していただけることで、一人ひとりが持っている特技や技術などの人的財産を埋もれさせることなく、助けを必要としている人につなげ、次の世代に引き継いでもらうことが、絆で結ばれる地域づくりと本市の発展に欠かせない力になると考えます。それでは、特技などがない人は、登録できないかと言うとそうではありません。地域に貢献したい人、市が行なうまちづくり活動に関心のある人や協力できる人、どなたでも歓迎です。私や市の職員と一緒に、まちづくりの汗を流していただける、そんな多くの人の参加と登録をお願いします。

その二 まちづくり事業提案制度の活用を!

市民主役のまちづくりを進めることを目的とした、合志市自治基本条例に基づき、市民の皆さんや民間の事業者、各種団体から、まちづくりのための提案を募集し、市政に反映させる制度として、まちづくり事業提案制度を創設しました。

まちづくりに対する皆さんの思いやアイデアを画面にしてお寄せください。いただいた提案は、認定基準に照らして認定するかしないかを決定し、認定した場合は、予算を含めた具体的な事業の実現を図っていきます。

教育、文化、福祉、環境、農業や商工業など、さまざまな分野で、市民視点にたった提案をお待ちしています!



その三 心算とサポーターも募集中!

私は、健康フアクトリー構想に基づく農工商の連携を進めるため、企業情報や企業誘致に力をいれており、市内外を問わず、いろんな方面や団体から多くの情報を収集し分析することが必要です。また、合志市そのものを全国に広めて、合志市の認知度を高めることも大事な取り組みです。

そこで、本市出身で市外にお住まいの人や本市にゆかりのある人で、本市のイベントやまちづくり、県内外でのPR活動や情報提供などのお手伝いをしてもらえる人を募集しています。おとしの10月から募集を始めたのですが、まだ9人の登録に止まっています。市民の皆さんの家族や知人、友だちなどでふるさとサポーターに登録していただける人を紹介してください。ご連絡をお待ちしています。

●制度についての問い合わせ先
企画課 政策企画班
(合志庁舎)
☎(248) 1813

合志庁舎内の課の配置が変わります

組織再編に伴う部の統合などにより、4月1日から部の名称と合志庁舎2階の課の配置が一部変わります。

【部の統合、名称変更】(変更後)
総務部…総務課、財政課、市民課、税務課、環境衛生課
政策部…まちづくり戦略室、企画課、商工振興課
事業部…建設課、都市計画課、農政課、上下水道課
※上記以外の部の変更はありません。

【合志庁舎2階の課の配置変更】(色塗り部分が変更箇所です。)

階段 トイレ	会議室	企画課 (情報企画班)	階段 E/V	トイレ	会議室
会議室	財政課	総務課 選挙管理委員会事務局 消費生活センター	企画課 (政策企画班)	商工振興課	まちづくり戦略室
				副市長室	応接室
					市長室

(正面玄関側)

※各課の名称、電話番号の変更はありません。

問い合わせ先 総務課 人事班 (合志庁舎) ☎248-1112